

講義コード	11C0128100	授業形態	講義	事前登録の有無	なし	担当教員	戸田 知行	開講期	第1期
科目名	民法					戸田 知行		第1期	
履修前提条件						備考			
授業の目的	本年度は、民法の中で特に身近な家族法（親族法、相続法）およびそれに関連する民法総則の一部（第一編第二章「人」）を取り上げる。人は生まれると親子関係に入り、成長・独立して婚姻関係に入り、子供が生まれるとまた親子関係に入る。そして、年をとると、場合によっては後見関係に入り、最後には死亡し相続関係が生じる。本講座は、これらの関係を規律する法の基礎を習得することを目的とする。								
到達目標	親子関係の決め方、親の子に対する権利・義務が分かる。どのような場合に離婚できるのか、また離婚の手続き・効果が分かる。認知症の高齢者を法的にどのように保護するのかが分かる。遺言の残し方、書き方が分かる。遺言がない場合の相続の仕組みが分かる。公務員試験や法律関係資格の受験のための民法の知識が身につく。								
授業外学修内容・ 授業外学修時間数	この科目では、60時間以上の授業外学修を行うこと。出席者は、テキストを事前に読み、「わからない所」をはっきりさせて、講義に臨むこと。復習として、重要な論点について、講義のノート、配布したレジュメ、テキストなどから自分なりの整理ノートを作成すること。さらに、公務員試験等の受験希望者は、市販の問題集の該当箇所を解いてみることを。								
授業計画	【第1回】 ガイダンス、民法とは？ 【第2回】 権利能力 【第3回】 親族とは？ 氏名、相続1（相続とは？ 相続人、相続分） 【第4回】 相続1（代襲相続、相続失格、相続の承認・放棄） 【第5回】 意思能力と行為能力、未成年者、親権・未成年後見 【第6回】 親子（実子、養子） 【第7回】 成年後見・保佐・補助、扶養 【第8回】 制限能力者の相手方の保護、任意後見 【第9回】 婚姻1（成立） 【第10回】 婚姻2（効力） 【第11回】 婚姻3（解消、内縁） 【第12回】 相続2（相続の効力1） 【第13回】 相続3（相続の効力2、相続回復請求権、財産分離・相続人の不存在） 【第14回】 相続4（遺言、死因贈与） 【第15回】 相続5（遺留分）								
成績評価の方法	期末テストで評価する。								
フィードバックの内容	期末テストの解説に該当するものは、毎回配布するレジュメの中に、すでに記載してある。疑問がある人に対しては、出講日に訪ねてもらえれば、個別に対応する。								
教科書	『民法7 親族・相続 第4版（有斐閣アルマ）』高橋朋子・床谷文雄・棚村政行（有斐閣）2014								
指定図書	『民法判例百選3 親族・相続（別冊ジュリストNo.225）』水野紀子・大村敦志編（有斐閣）2015								
参考書									
教員からのお知らせ									
オフィスアワー	本授業に関する質問・相談は、授業終了後、次の授業に支障がない範囲で教室内にて対応します。								
その他									